

## 入 札 公 告

掲 示 第 3 0 - 1 号  
平成 30 年 2 月 2 日  
契約担当官  
佐伯基地分遣隊  
本部補給科長 上野 光久

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は平成30年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る平成30年度の予算成立が4月2日以降となった場合、契約締結は予算成立日以降とします。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約となりますが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合があります。

### 1 競争入札に付する事項

| 調達要求番号                 | 件名                 | 履行期限          | 履行場所        |
|------------------------|--------------------|---------------|-------------|
| 30-1-4019-2811-0001-00 | 電気の需給(佐伯基地分遣隊庁舎地区) | 平成31年3月31日(日) | 佐伯基地分遣隊庁舎地区 |

### 2 適用する契約条項

売買契約一般条項

### 3 入札書の記載金額

入札書には各月の基本料金単価(契約電力に対する単価)、従量料金単価(使用電力量に対する単価)を記載し、官側が提示する契約電力及び使用予定電力量に対する年間予定総額(総価)を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(総価)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税込みの金額を入札書に記載すること。

### 4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当します。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、入札日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第2条の3の規定に基づき小売電気事業登録の申請を行っている者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成19年法律第56号)に示す二酸化炭素排出係数未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への情報提供の取組に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たす者であること。(入札参加を希望する事業者は、適合証明書及びこれを証明する書類を平成30年2月19日(月)16時45分までに佐伯基地分遣隊補給科へ提出するものとする。)

### 5 入札日等

- (1) 入札日時及び場所  
平成30年2月23日(金) 09:00 から  
場所: 佐伯基地分遣隊入札室
- (2) 入札及び契約心得、契約条項等を示す場所  
〒876-0811 大分県佐伯市鶴谷町3-3-37 佐伯基地分遣隊入札室
- (3) 仕様書の交付場所  
〒876-0811 大分県佐伯市鶴谷町3-3-37 佐伯基地分遣隊補給科
- (4) 入札書の提出期限  
ア 本人持参の場合 平成30年2月23日(金) 09:00 まで  
イ 郵送、宅配の場合 平成30年2月22日(木) 12:00 まで

(5) 応札意思の通知及び仕様書の受領

応札意思のある方は、その意思を

平成30年2月22日(木)

12:00 までに電話等で担当者に連絡し、

**資格審査結果通知書の写しを提出**の上、交付場所において直接仕様書を受領して下さい。

なお、遠方であるため直接仕様書を受領ができない方はその旨電話等で担当者に連絡し、切手を貼付した返信用封筒を同封したものを送達していただければ返送します。ただし、FAXでの送信はお断りしております。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記入した金額の108/100に相当する金額)の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

7 契約書の作成

遅滞なく契約書の作成を要する。

8 入札の無効

(1) 競争参加資格のない者のした入札又は入札条件に反した入札は無効とする。

(2) 仕様書未受領の者の入札は無効とする。

9 その他

(1) 契約手続き等は「海上自衛隊契約規則」及び「入札及び契約心得」によります。

(2) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとします。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(3) 入札価格の算定に当たっては、力率は100パーセントとし、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(4) 電力供給における料金その他の計算をする場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

イ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

# 詳細の問い合わせ先

〒876-0811 大分県佐伯市鶴谷町3-3-37

海上自衛隊佐伯基地分遣隊補給科 上野 (電話 : 0972-22-0370 内線240)